

3. 賑わいと雇用を生み出し、働きがいを育むまち【経済・産業】進捗状況集計

達成状況評価基準	令和 6 年度評価		事業総合評価	
	取組数	割合	取組数	割合
A【100%又は100%以上】…事業が完了 又は 目標以上成果があった	0	0.0%	0	0.0%
B【70%～100%未満】…検討課題がほぼなく 又は あるものの事業を実施中	57	100.0%	57	100.0%
C【50%～70%未満】…事業の実施準備が完了 又は完了し事業に着手	0	0.0%	0	0.0%
D【20%～50%未満】…課題等への対応中 又は 事業の実施準備がほぼ完了	0	0.0%	0	0.0%
E【0%～20%未満】…未着手 又は 着手に向けて検討中	0	0.0%	0	0.0%

令和 7 年度事業の方向性							
区分		取組数	割合	区分		取組数	割合
A		2	3.5%	C	1	1	1.8%
B	1	50	87.7%		2	0	0.0%
	2	1	1.8%	D	1	0	0.0%
	3	3	5.3%		2	0	0.0%
					3	0	0.0%

※事業の方向性に関する説明は、【資料1】の1ページ目をご覧ください。

【経済・産業】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和 6 年度事業内容・実績（見込）	令和6年度 評価	令和 7 年度の事業内容	令和7年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
3 賑わいと雇用を生み出し、働きがいを育むまち【経済・産業】								
1 農林業の振興								
1 都市住民との交流による農業の推進								
	1 体験農園の推進		収穫体験を実施するみかんオーナー組合やもぎ取り園主と調整を図り、周知活動を実施しました。 みかんオーナー園（R6:8園、R5:8園、R4:11園）	B	引き続き、収穫体験を実施するみかんオーナー組合やもぎ取り園主、市民農園（ふれあい農園）と調整を図りながら、周知活動を実施します。	B1	B	観光経済課
	2 国・県等の支援を得た農道の整備		長期的視点に立った土地改良事業等も見据え、農業者の集まる座談会等で、今後の農道のあり方等を意見収集しました。 農道（松田29路線、寄33路線）	B	高い効果が期待できる農道から、必要な整備の検証を始めます。	B 1	B	観光経済課
	3 みかんオーナー組合との連携・支援		みかんオーナー組合と調整を図り、周知活動を実施しました。 みかんオーナー園（R6:8園、R5:8園、R4:11園）	B	引き続き、みかんオーナー組合と調整を図り、周知活動を実施します。	B1	B	観光経済課
2 付加価値農業の推進								
	1 農産物加工品（特産品）の開発、販売促進		「松田町特産品開発補助金」により支援を行っていたが、「特産品」と「松田ブランド」の棲み分けが課題であったことから、「松田町特産品開発補助金」を廃止し、「松田ブランド開発補助金」を新たに制定し、支援をしていきます。 松田ブランド品の売上げ（R6：未集計、R5：12,035千円、R4：10,521千円 R3：9,311千円）	B	新設した「松田ブランド開発補助金」による財政的支援を実施しています。	B1	B	観光経済課
3 有害鳥獣被害対策の推進								
	1 有害鳥獣駆除活動の実施、支援		有害鳥獣駆除実施隊による駆除の実施、新規隊員の育成支援を行っています。 駆除実施期間：7月1日から3月31日まで（町） 4月1日から6月30日まで（農協） 鳥獣駆除件数：（R6:48件 R5:54件 R4:57件）	B	引き続き、有害鳥獣駆除実施隊による駆除の実施、新規隊員の育成支援を行っています。	B1	B	観光経済課
	2 有害獣被害防護柵の維持・管理・整備		広域防護柵の維持管理を委託し、適切な管理に取り組んでいます。 修繕箇所（R6:松田地区50m、R5:寄地区50m、R4:寄地区50m）	B	継続して広域防護柵の維持管理を委託し、軽微な補修は適宜、実施していきます。	B 1	B	観光経済課
	3 有害獣防止柵設置材料費補助制度の活用促進		個々の農家が有害獣防止柵を設置する際の財政的支援を行っています。 また、農地保全の観点から補助制度を見直し、活用が促進されるよう、条件を緩和しています。 実績（R6:8件 R5:8件 R4:9件）	B	個々の農家が有害獣防止柵を設置する際の財政的支援を引き続き実施していきます。	B 1	B	観光経済課

【経済・産業】施策評価

項目				取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和 6 年度事業内容・実績（見込）	令和6年度 評価	令和 7 年度の事業内容	令和7年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
			4	ヤマビル対策の推進	拡充	ヤマビル忌避剤について、里地里山事業で地域団体が実施するハイキングコースや遊歩道などの草刈時に活用していただくよう購入しました。また、小学生を対象とした普及啓発活動を行いました。 今後も引き続き、問題を共有する近隣3町で協議会で、研究等をしています。 配布団体（団体名と本数）※3カ年同数 大寺宮地自治会4箱、虫沢田代自治会10箱、土佐原自治会2箱、虫沢古道を守る会8箱、大寺宮地生産森林組合8箱、松田グリーンサービス7箱	B	地域団体等に協力していただきハイキングコース、遊歩道等へ駆除剤の散布をすることにより、ヤマビル被害対策を実施していきます。 また、近隣3町で立ち上げた協議会を中心に、引き続き県への働きかけも含めた広域の対策を調整します。	B1	B	観光経済課
			5	ジビエ処理加工施設の管理・運営	新規	足柄上地区5町協働であしがらジビエ工房を運営しています。 R5実績（R6.10現在の実績） 松田町：15頭、中井町：0頭、大井町：7頭、山北町：14頭、開成町：0頭	B	施設の使用者を対象に解体処理技術及び衛生管理レベルの向上を目的とした実務研修会を開催し、販路の開拓など、積極的な調整に取り組めます。	B1	B	観光経済課
		4 荒廃農地対策の推進									
			1	新規就農者、高齢就農者等への就農支援		地域計画の推進も念頭におきながら、農地中間管理機構と連携した就農体制を推進しています。 新規就農件数（R6：1件、R5：1件、R4：0件）	B	引き続き、農地中間管理機構と連携した就農体制を推進します。	B1	B	観光経済課
			2	農地中間管理機構を活用した農地の利用集積の推進	拡充	農地中間管理機構と連携した農地利用集積の推進を図っています。 中間管理機構を活用した農地の賃貸借 R6：4件（見込）R5：2件 R4：3件	B	引き続き、農地中間管理機構と連携した農地利用集積の推進に取り組んでいきます。	B1	B	観光経済課
			3	荒廃農地への景観植物・広葉樹植栽の推進		県による財政支援のある里地里山保全事業に位置付けながら、荒廃農地の解消を進めました。	B	県による財政支援のある里地里山保全事業に位置付けながら、引き続き、荒廃農地の解消を進めていきます。	B1	B	観光経済課
			4	農業委員会との連携による、農地パトロールの実施と荒廃農地対策	拡充	農業委員会による農地パトロールの結果に基づく農地の利用状況の把握を行いました。 また、農地台帳と農地システム地図の突合状況が5割弱から9割程度改善されたことから、農地パトロールにおけるタブレットの活用が促進され、より正確な農地の利用状況の把握が可能になりました。 農地面積（R6：134㎡、R5：135㎡、R4：137㎡） ※「耕地及び作付け面積統計」より	B	引き続き、農業委員会による農地パトロールの結果に基づく農地の利用状況の把握を行っていきます。	B1	B	観光経済課
			5	農地・林地等の情報等データ整備事業		随時、農地台帳・林地台帳の更新・活用を行っていきます。	B	随時、農地台帳・林地台帳の更新・活用を行っていきます。	B1	B	観光経済課
		5 森林の保全・育成									
			1	森林組合との連携		引き続き、町有林、民有林ともに県の補助を受けながら、町域の森林の知見を最も有している組合に整備を任せるかたちで団体と連携していきます。	B	引き続き、町有林、民有林ともに県の補助を受けながら、町域の森林の知見を最も有している組合に整備を任せるかたちで団体と連携していきます。	B1	B	観光経済課
			2	森林整備の推進	拡充	水源環境保全・再生施策市町村補助金（県補助金）を活用し、水源涵養林など森林の持つ公益的機能の高い「豊かで活力ある森林」を目指した、森林の適切な管理、整備を進めています。 整備面積（R6：9.46ha、R5：14.98ha、R4：16.04ha）	B	引き続き、水源環境保全・再生施策市町村補助金（県補助金）を活用し、水源涵養林など森林の持つ公益的機能の高い「豊かで活力ある森林」を目指した、森林の適切な管理、整備を進めていきます。	B1	B	観光経済課
			3	体験学習等の実施	拡充	やどりき水源林のつどいを開催し、森林の保全・育成に係る普及啓発を行いました。 参加人数（R6：約400人、R5：約400人、R4：約400人）	B	やどりき水源林のつどいを開催（共催）します。 R7.8開催予定	B1	B	観光経済課

【経済・産業】施策評価

項目				取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和 6 年度事業内容・実績（見込）	令和6年度 評価	令和 7 年度の事業内容	令和7年度 の方向性	事業総合 評価	担当課	
			4	森林資源の活用	拡充	松田小学校の学習機の更新においては、森林環境譲与税も利用しながら推進しています。 森林環境譲与税の活用額（R6：8,131,000円、R5：2,349,600円、R4：2,158,200円）	B	引き続き、森林保全に資する森林資源の活用事業の検証を進めます。	B 1	B	観光経済課	
			5	木質バイオマス事業化の推進		町内で生産された薪を用いて健康福祉センターの木質バイオマスボイラーの運用を行い、年間約45㎡程度の薪を使用する予定です。 R6補助金交付実績：0件	B	健康福祉センターの木質バイオマスボイラーの運用状況を整理しながら、灯油の使用量の削減を進めるとともに、薪需要の拡大に取組みます。	B 1	B	環境上下水道課	
		6 松田山の保全と利活用										
			1	松田山の保全の推進	拡充	松田山活性化検討協議会に諮るため、中央農道から東橋倉農道までの耕作者を集い、耕作者分科会を開催しました。分科会での意見を取りまとめ協議会で諮ってまいります。 R6:耕作者分科会メンバー10人 R5:協議会メンバー15人	B	令和 6 年度に分科会や協議会で検討した内容について実施します。また、分科会、協議会も継続的に実施します。	B 1	B	観光経済課	
			2	松田山の利活用の推進	拡充	松田山活性化検討協議会に諮るため、中央農道から東橋倉農道までの耕作者を集い、耕作者分科会を開催しました。分科会での意見を取りまとめ協議会で諮ってまいります。 R6:耕作者分科会メンバー10人 R5:協議会メンバー15人	B	令和 6 年度に分科会や協議会で検討した内容について実施します。また、分科会、協議会も継続的に実施します。	B1	B	観光経済課	
	2 商工業の振興											
		1 経営の安定化										
			1	商工振興会の支援		足柄上商工振興会事業への財政的支援を行っています。 補助金額（R6：予算1,200,000円、R5：855,793円、R4：351,149円）	B	足柄上商工振興会事業への財政的支援を行っていきます。	B3	B	観光経済課	
			2	中小企業支援制度の活用促進		小規模事業者経営改善資金利子補助金、中小企業信用保証料補助金、中小企業退職金共済制度奨励補助金など、町独自の制度による支援を実施します。 実績人数・金額 中小企業退職金制度奨励補助金 R4中退共118人511,500円 特退共8人38,600円 R5中退共110人433,000円 特退共8人338,000円 R6 予算796,000円	B	小規模事業者経営改善資金利子補助金、中小企業信用保証料補助金、中小企業退職金共済制度奨励補助金など、町独自の制度による支援を実施します。	B1	B	観光経済課	
			3	事業承継対策の推進		町内若手事業者と商店街のにぎわい創出に向けた勉強会を実施しました。 商店の件数（R6：2件、R5：2件、R4：2件）	B	引き続き、駅周辺整備における商店街のにぎわい創出に向けた取組みを行っていきます。	B1	B	観光経済課	
		2 観光と連携した商業振興										
			1	桜まつり等の各種イベントの実施連携・協力		令和 5 年 7 月より西平畑公園及び松田山ハーブガーデンが指定管理へ移行したため、きらきらフェスタや桜まつりは指定管理者との共催事業となっています。 町内若手事業者と商店街のにぎわい創出に向けた勉強会を実施しました。	B	関係機関との連携・協力により、町ぐるみでイベントを盛り上げ機運を高めていきます。	B 1	B	観光経済課	
			2	地場産品の販売促進		町内若手事業者と商店街のにぎわい創出に向けた勉強会を実施しました。 松田ブランド品の売上げ（R6：未集計、R5：12,035千円、R4：10,521千円 R3：9,311千円）	B	引き続き、駅周辺整備における商店街のにぎわい創出に向けた取組みを行っていきます。	B 1	B	観光経済課	
			3	コスモス館等での地元農産物の消費拡大の支援		コスモス館の運営について財政的支援（家賃の一部を負担）を行っています。 コスモス館売上金額 R5：収入18,517千円-支出16,682千円＝1,835千円 R4：収入15,591千円-支出14,075千円＝1,516千円	B	引き続き、コスモス館の運営について財政的支援（家賃の一部を負担）を実施していきます。	B1	B	観光経済課	
			4	まつだ乾杯条例の推進		松田乾杯条例推進協議会への事業委託を行い、推進します。	B	松田乾杯条例推進協議会への事業委託を行い、推進します。	B1	B	観光経済課	
			5	おもてなし・お休み処「つむGO」の利活用		バス会社やボランティアと協力し、清掃や施錠・開錠等の管理運営を行いました。また、町イベント等のチラシ・ポスターの掲示によるPRを行いました。	B	継続した施設管理に加え、町内全体のインバウンド環境整備なども踏まえ、多様な利活用に対応できるよう配慮しながら運営していきます。	B1	B	観光経済課	

【経済・産業】施策評価

項目		取組名称		まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和 6 年度事業内容・実績（見込）	令和6年度 評価	令和 7 年度の事業内容	令和7年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
		3 特産品開発事業の支援								
		1	特産品開発事業補助制度の活用促進		「松田町特産品開発補助金」により支援を行っていましたが、「特産品」と「松田ブランド」の棲み分けが課題であったことから、「松田町特産品開発補助金」を廃止し、「松田ブランド開発補助金」を新たに制定し、支援をしています。 特産品開発補助金申請数（R6:1件、R5: 0 件、R4:1件）	B	ブランド事業と連携した「松田ブランド開発補助金」による財政的支援を実施しています。	B1	B	観光経済課
		4 新松田駅前等基盤整備事業に伴う商店街の活性化								
		1	新松田駅前等の基盤整備事業に伴う商店街の活性化についての支援		町内若手事業者と商店街のにぎわい創出に向けた勉強会を実施しました。	B	引き続き、駅周辺整備における商店街のにぎわい創出に向けた取組みを行っていきま	B 1	B	観光経済課
		2	足柄上商工会、地元商店街と連携した消費拡大の促進		商工振興会と連携した商工振興商品券の発行などにより、町内における消費拡大を図っています。 例年課題となっていた商工振興商品券の販売方法をインターネット・はがきでの抽選方式に見直し、高齢者等への配慮を行いました。 わくわくお買物券（R6：78,000千円分、R5：11,661,030円、R4 17,022,229 円）	B	引き続き、商工振興商品券の発行など、関係団体と消費拡大に向けた事業を展開していきます。	B1	B	観光経済課
		5 空き店舗対策の支援								
		1	店舗リノベーション支援補助制度の活用促進		町内における各店舗の集客力や利便性の向上、新たな出店の促進を図ることで、地域経済の活性化とにぎわいにつなげることを目的に財政的支援を実施しています。 実績（R6：1件、R5：2件、R4：2件）	B	町内における各店舗の集客力や利便性の向上、新たな出店の促進を図ることで、地域経済の活性化とにぎわいにつなげることを目的に財政的支援を実施しています。	B2	B	観光経済課
		6 買い物弱者支援								
		1	移動販売業者への経営支援		買い物弱者支援事業として、町も主導し立ち上げた移動販売事業の不採算性部分を財政的支援し、事業の継続性を確保しています。 くるまつ君売上げ（R6：7,755,795円（R6.7時点）、R5：23,134,271円、R4：22,259,722円）	B	買い物弱者支援事業として、町も主導し立ち上げた移動販売事業の不採算性部分を財政的支援し、事業の継続性を確保していきます。	B 3	B	観光経済課
		2	スーパー及びコンビニエンスストアの誘致	拡充	買い物環境向上協議会において、町による積極的な誘致は、町内状況を鑑み時期尚早ではありますが、駅前再開発においては買い物施設の誘致を要望していくこととなりました。 買い物協議会開催回数（R6：0回（R6.10時点）、R5：4回（内書面1回））	B	協議会で示された方向性に基づき、事業推進をしてまいります。	B1	B	観光経済課
		7 雇用、就労の支援								
		1	ハローワークや県等との連携・協力による就労促進		ハローワークの求人情報を町役場観光経済課窓口や公式サイトで閲覧可能とし、就労促進を図りました。 また、県西部地域若者サポートステーションなどと情報を共有し、町内の就労における実態把握を進めました。 広告掲載件数（R6：0件、R5：0件、R4：1件）	B	引き続き、ハローワークの求人情報を町役場観光経済課窓口や公式サイトで閲覧可能とし、就労促進を図っていきます。	B 3	B	観光経済課
		2	町公式サイトや広報・パンフレット等による情報提供や意識啓発		ハローワークの求人情報を町公式サイトに定期的に掲載しました。 ※10日ごとに町ホームページを更新	B	引き続き、ハローワークの求人情報を町公式サイトに定期的に掲載します。	B1	B	観光経済課
		3	勤労者福祉制度の見直しと活用促進		勤労者住宅資金利子補助制度により、支援を実施しました。 実績人数・金額 R6 予算2,160,000円 R5 51人 2,214,300円 R4 37人 1,419,100円	B	引き続き、補助制度により支援を実施します。	B 1	B	観光経済課

【経済・産業】施策評価

項目		取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和 6 年度事業内容・実績（見込）	令和6年度 評価	令和 7 年度の事業内容	令和7年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
	3 観光の振興								
	1 観光推進体制の充実								
	1	スポーツツーリズムの推進	新規	民間事業者の幅広い知見を活かし、今後の事業展開に必要な状況把握調査を実施するとともに町外からの来訪者拡大に絡めた地域活性化に繋げる各種イベントを開催しました。	B	令和5・6年度事業の実績等を踏まえ、引き続き事業認知度の向上と地域活性化絡めた活動（イベント等の開催）を実施します。	B 1	B	教育課
	2	広域観光圏による観光振興		あしがら観光協会、着地型観光において、観光情報の発信等の連携を行っています。令和6年度は本町があしがら地域着地型観光推進事業の事務局となっています。 ・県西地域のイベント（アジサイまつり等）による情報発信 ・あしがら地域の観光情報をまとめたWEBサイトによる発信	B	時代に即した観光情報の発信を推進します。	B 1	B	観光経済課
	3	観光ガイドの育成・支援		虫沢古道を守る会へハイキングマップを配布し、ハイキングコースの案内機能充実に取組んだほか、メディアへ取組みを発信しました。	B	町観光協会や地域団体と連携し、ボランティア活動の充実に取り組んでまいります。	B 1	B	観光経済課 教育課
	4	農泊や体験事業の推進	拡充	古民家「やえか」や農と交流拠点施設を起点として事業を実施しました。 ニール研修参加有資格者：23人	B	事業推進体制の確立、人材育成の推進、各種イベントや各拠点と結びつけた事業を展開していきます。	B 1	B	観光経済課
	2 観光資源の活用と開発								
	1	新たな観光資源の創造・発掘・活用	拡充	古民家「旧安藤邸」を核とした地域と協働した既存資源のブラッシュアップ・各種体験コンテンツのマニュアル化による受け入れ体制整備・基盤整備に取り組んでいます。	B	地域発の資源（体験コンテンツ）の創出を進めます。 古民家等を拠点として、農泊事業と連携した体験プログラムを展開し、観光資源の発掘、効果的な活用を図っていきます。	B 1	B	観光経済課
	2	松田ブランド認定事業の推進		新規松田ブランドの認定を推進するため、松田ブランド認定品募集をしましたが、今年度の募集はありませんでした。（令和6年9月末現在松田ブランド認定数：7品目） ・SNSによる情報発信やパンフレットの作成・配布をすることで町の魅力を広く消費者に発信し、消費行動の拡大を図りました。 ・販路の開拓により、町産品の更なる流通拡大を図りました。 松田ブランド認定件数（R5～4:0件、R3：1件、R2：3件、R1：2件）	B	新規ブランド品の認定を進めるとともに、効果的な情報発信を見極め、積極的に行っていきます。また、既存商品のブラッシュアップを目的として、補助制度の活用を提案していきます。	B1	B	観光経済課
	3	桜まつり等の集客イベント支援		令和 6 年度の桜まつりやきらきらフェスタについては、西平畑公園及び松田山ハーブガーデンの指定管理者と共同して実施していきます。 （R5来場者数：80千人、R4来場者数：110千人）	B	きらきらフェスタ及び桜まつり以外の集客イベントについては、松田町観光協会が主体となっていただくことを基本として考えていきます。	B 1	B	観光経済課
	4	寄ロウバイ園の活用推進		今年度も、寄七つ星ドッグラン等の指定管理者である株式会社DASIが、まつり運営組織の高齢化への対応として、運営を補助する予定です。 （来場者数 R5：20,615人、R4：20,188人）	B	まつりの持続可能性を確保する取組を、地域の力と協働したイベントの実施等で進めていきます。 寄七つ星ドッグラン等の指定管理者である株式会社DASIのほか、町観光協会やみやまの里等との連携を推進し、まつり運営組織の高齢化への対応及び、民間主体でのまつり開催に向けて検証していきます。	B1	B	観光経済課

【経済・産業】施策評価

項目				取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和 6 年度事業内容・実績（見込）	令和6年度 評価	令和 7 年度の事業内容	令和7年度 の方向性	事業総合 評価	担当課	
			5	旧安藤邸の活用促進		古民家「旧安藤邸」を核とした農泊事業を展開しました。	B	指定管理者により、古民家「旧安藤邸」を活用した農泊事業を展開していきます。 また、寄アクティビティ会など地域事業者と連携した農泊事業を展開します。	B1	B	観光経済課	
			6	寄七つ星ドッグラン＆カフェ（ふれあい農 林体験施設）の活用推進		ドッグラン、カフェ及びイベントの開催等を指定管理者とともにに行い、良好な 経営状況を構築しました。感染症の影響で、都心からの新規顧客が増え、近隣 施設への送客が増えています。 また、6/14～16、21～23に「やどりきホテルのタベWEEK」を開催し、多く の来客を迎えることができました。 （株）DASIを令和5年度から9年度までの5年間の指定管理者に指定しました。	B	引き続き、ドッグラン、カフェの運営について適切な管理を行い、地域産品や各イベン トとの連携を深めていくことにより、地域全体の活性化に取組みます。 また、新たな事業を行うことで関係人口の増加を図ります。	B 1	B	観光経済課	
			7	寄自然休養村管理センター等の活用推進	拡充	寄みやま運動広場人工芝新設工事を実施しました。管理センターの改修に向け て、計画を策定し補助金の確保に取組みました。予約サイトを導入し管理施設 の予約を一元化に取り組んでいます。	B	管理センターの利用者の増加を図るため、ホームページの活用や外部への情報発信を強 化します。また、経営体制の強化を図るため、指定管理者と課題や経営改善について協 議を行っていきます。 コロナ禍から経営状況が改善してきたことから令和6年度以降の指定管理は5年間で継続 する中で、新たな事業を展開していきます。	A	B	観光経済課	
			8	ハイキングコース・遊歩道の整備・維持修 繕	拡充	ハイキングコースの安全確保や情報発信を行うほか、地域団体と連携し既存の ハイキングコースの維持管理を行いました。 令和元年度、台風により罹災したコースの一部を補修しましたが、全体的には まだ復旧はできていないため、う回路を表示し、ハイキング客に周知しまし た。	B	・ハイキングコースの安全確保・修繕（令和元年度、台風により罹災したハイキング コースのルートを変更する ・地域経済に波及する情報発信	A	B	観光経済課	
			9	民間の観光事業者との連携	新規	10月12、13日に開催したみなと区民まつりでは、観光事業者（6者）と連携 し、物販と観光P R を併せて実施しました。	B	例年同様、物販と同時に観光P R を実施します。	B 1	B	観光経済課	
	3 観光情報発信の充実											
			1	テレビ等のメディアやS N Sを活用した宣 伝	拡充	新聞、ラジオ等の各種メディアへの情報投げ込みを随時行い、テレビ番組の誘 致、Instagramの運用など積極的に行いました。 各種メディアへ情報を投げ込み、ロウバイまつりや桜まつり等の入込客の増加 を図ります。また、町公式サイトなどのSNSを活用した情報発信も実施しまし た。 さらに、昨年度は雑誌からの取材があり、地球の歩き方や月間華道へロウバイ 園の記事が掲載されました。	B	メディアでの露出増加を目指し、発信に際しては即時性、ストーリー性に配慮し行っ ていきます。	B1	B	観光経済課	
			2	国際的な観光宣伝事業	拡充	町独自の外国語版情報発信ツール（観光協会によるSNS等）の構築、町英語版 サイトの更新（M A T S U D A N A V I ）を行いました。	B	町観光協会による外国語の情報発信、インバウンド対応環境の向上を実施していきま す。	B1	B	観光経済課	
			3	町内外の施設での観光情報の発信	新規	スマートフォン等で観光情報の発信を実施しました。	B	情報発信については、L I N EやI n s t a g r a m等で発信していますが、観光情報 を広く周知するにはフォロワー数を継続的に増やしていく必要があります。	B 1	B	観光経済課	
	4 消費者の保護											
	1 啓発活動等の充実											
			1	県・足柄上地区 1 市 5 町と連携した講習会 の開催		足柄上地区 1 市 5 町で行う合同講演会について、今年度は松田町で 1 2 月に開 催の予定をしています。 講習会数（R6：1回、R5：1回、R4：1回）	B	引き続き、足柄上地区 1 市 5 町で行う合同講演会を年 1 回は実施していく。	B 1	B	観光経済課	

【経済・産業】施策評価

項目				取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和 6 年度事業内容・実績（見込）	令和6年度 評価	令和 7 年度の事業内容	令和7年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
			2	あんしんメール・広報・パンフレット等による情報提供		広報・パンフレット等による啓発活動の実施や、県補助金を活用した啓発グッズの作成・啓発動画作成、広告を行っています。	B	引き続き、広報・パンフレット等による啓発活動の実施を行います。 ※実績の内訳 R6：啓発グッズ（タオル、ボールペン、トートバッグ）製作、動画制作、広告を予定 R5：啓発グッズ（ナップザック）製作、敬老会で配布 R4:啓発グッズ（エコバッグ、手ぬぐい）製作、まつだ産業まつり、敬老会で配布	C1	B	観光経済課
			2 相談体制の充実								
			1	足柄上地区 1 市 5 町と連携した広域的な相談体制の充実		消費生活センターを共同運営（南足柄市を中心とした足柄上地区 1 市 5 町）し、専門的に対応できる相談体制が整えられています。	B	引き続き、消費生活センターを共同運営（南足柄市を中心とした足柄上地区 1 市 5 町）し、専門的に対応できる相談体制を維持していきます。	B 1	B	観光経済課